|  |  |
| --- | --- |
| 雇用関係 | あり |
| 業務概要 | 1)行政と連携した商工・観光に係る取組や地域資源の掘り起こし並びに情報発信  2)『笠置まちづくり株式会社』が実施する事業の企画と実施及び事務、運営 |
| 募集対象 | 1)年齢20歳以上45歳未満（平成29年4月1日現在）の方（性別不問）  2)三大都市圏をはじめとする都市地域に在住し、採用後、笠置町に住民票を移し居住できる方  3)活動期間終了後に笠置町において定住する意欲のある方  4)心身ともに健康で意欲と熱意をもって活動ができる方  5)普通自動車運転免許を有している方  6)ワード、エクセルなどの一般的なパソコン操作のできる方  7)地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方 |
| 募集人員 | 若干名 |
| 勤務地 | 笠置町 |
| 勤務時間 | 週5日以内（1週間につき38時間45分を超えない範囲内での勤務） |
| 雇用期間 | 任用の日（平成29年4月1日予定）～平成30年3月31日まで  （以降、双方協議のうえ最長3年まで1年ごとの更新あり） |
| 雇用形態 | 常勤の嘱託職員（配属先：笠置町役場　企画観光課） |
| 給与等 | 月額166,000円  （自己負担分の社会保険料含む。退職手当の支給なし） |
| 待　　遇  福利厚生 | 1)社会保険等（厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険）に加入します。  2)活動に必要となる車両、備品、消耗品、研修費等については、予算の範囲内で町が用意・負担します。ただし、自己の用に供する車両・備品等は個人で用意してください。  3)住居は、笠置町が無償提供します。ただし、転居費、生活備品、光熱水費等は自己負担となります。 |
| 応募方法 | 平成29年2月1日（水）～平成29年2月15日（水）までに「応募書類」を提出してください。  ・郵送の場合は、封筒表に「地域おこし協力隊応募書類在中」と朱書きのうえ2月15日午後5時までに必着のこと  ・持参の場合は、上記期間の平日午前9時から午後5時までに企画観光課へ提出のこと |
| 応募書類 | ・笠置町地域おこし協力隊応募用紙（ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞからﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞできます）  ・履歴書（市販のもの）  ・運転免許証の写し  ・レポート「地域おこし協力隊として活かしたい能力と取組みたい活動」(1200字程度) |
| 選考方法 | 面接 |
| 問い合わせ先 | 笠置町役場企画観光課  　　住所：〒619-1303　　京都府相楽郡笠置町笠置西通90-1  　　TEL:0743-95-2301、FAX:0743-95-2961  　　MAIL:kikakukankou@town.kasagi.lg.jp |